

ICT 教育（学校の ICT 環境整備）

*ICT（Information and Communication Technology）情報通信技術

国（文部科学省）の動向（ICT 関連）

（1）第2期教育振興基本計画（H26～H29）「教育の IT 化に向けた環境整備4カ年計画」

【目標とされている水準】

- ①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 **3.6人**
 - コンピュータ教室 **40台**
 - 各普通教室 **1台**、特別教室 **6台**
 - 設置場所を限定しない可動式コンピュータ **40台**
- ②電子黒板・実物投影機の整備（1学級当たり1台）
- ③超高速インターネット接続率及び無線 LAN 整備率 **100%**
- ④校務用コンピュータ 教員 **1人1台**

（2）教育の情報化加速化プラン～ICT を活用した「次世代の学校・地域」の創生～

（平成28年7月29日 文部科学大臣決定）

平成28年度から平成32年度までのおおむね5年間を対象として、2020年代に向けた教育の情報化に対応するための今後の対応方策について示す。

- ・近年のグローバル化や急速な情報化の進展 → 将来の変化が予測困難な時代
- ・子ども達 可能性を最大限に発揮 よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出す
主体的に考える力 他者と協働し新たな価値の創造に挑む
新たな問題の発見と解決
- ・現代社会 身の回り ICT が活用（日々の情報収集、コミュニケーション、生活上
の手続き等）



子ども達はICTを受け身ではなく、手段として積極的に活用していくことが必要



○未来社会を見据えて育成すべき資質・能力を育むための新たな「学び」と
それを実現していくための「学びの場」を形成 → ICT を効果的に活用

（3）第3期教育振興基本計画（H30～H34） *審議中

【最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべき ICT 機器等の考え方】

- ①大型提示装置（電子黒板等）・実物投影機 普通教室及び特別教室への常設
- ②教育用コンピュータ 必要な時に「1人1台」を可能にする教育実現
*3クラスに1クラス分程度の配置が適当
- ③無線 LAN 整備（普通教室及び特別教室）、優先 LAN（コンピュータ教室）
- ④充電保管庫 ⑤学習用ツール ⑥学習用サーバ

第5章 合志市教育情報化ビジョン

5.1 教育情報化の目的・目標

本市学校現場における課題解決を実現するための教育情報化の推進にあたり、本市教育基本計画ならびに国で定められた「教育振興基本計画（平成 25 年）」、「教育の情報化ビジョン（平成 23 年）」踏まえ、本市教育情報化の目的ならびに 3 つ目標、5 つの取り組みを定義した。

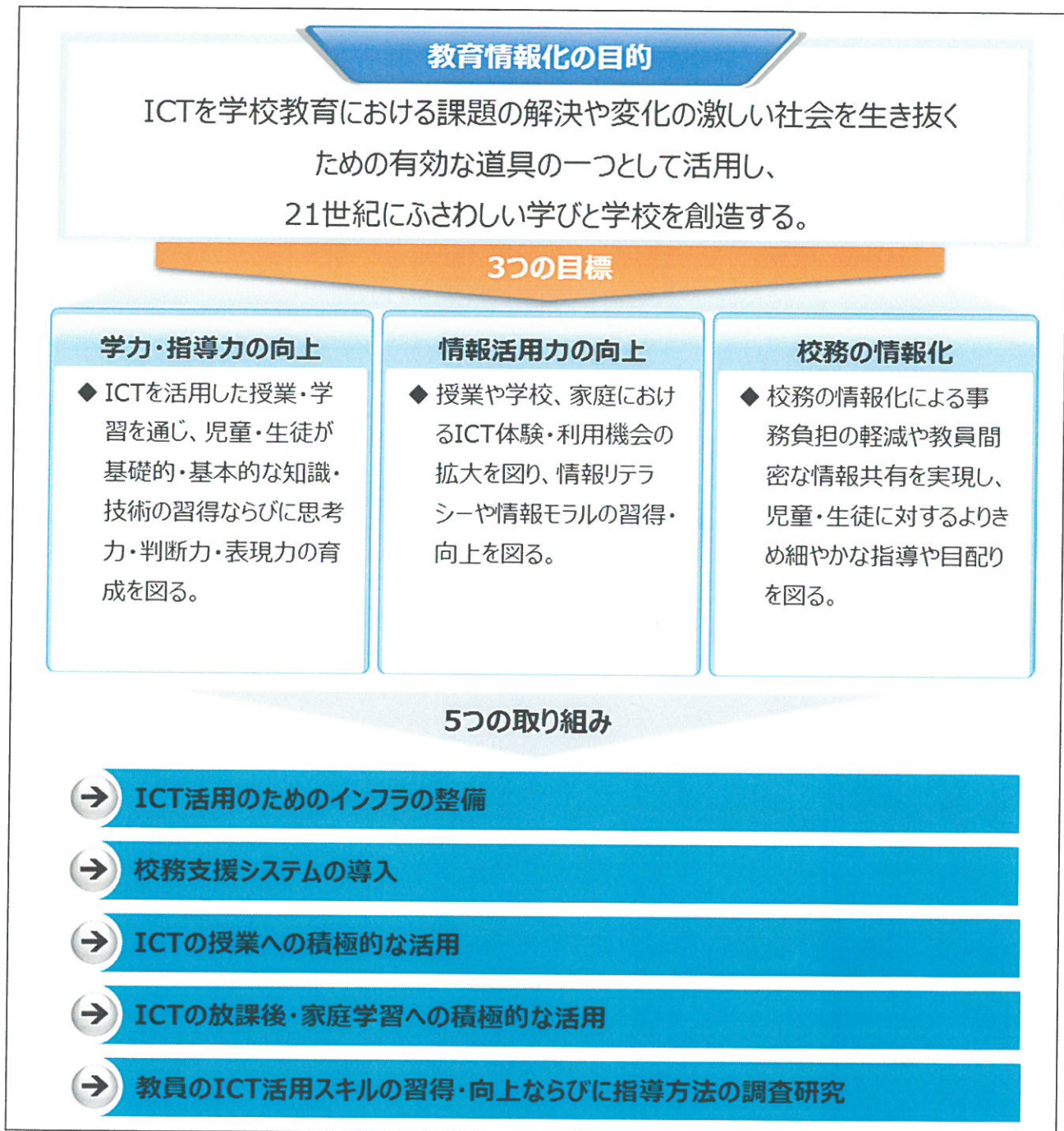


図 5-1 情報化ビジョン

6.2 推進スケジュール

教育情報化は以下のスケジュールで推進する予定である。しかしながら、今後の ICT 活用の調査・研究や各種システム導入に係る検討を行い本市に最適なモデルの検証を行いながら推進するため、必要な見直しを実施しながら事業を推進する。

表 6-1 推進スケジュール

大分類	小分類	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
インフラ整備	外部ネットワーク	整備	運用		
	校内ネットワーク	調査・選定	整備	運用	
	校務用 PC	整備	運用		
	教室用 PC	検討・選定	整備	運用	
	可動式 PC(児童・生徒用)	検討・選定	整備	運用	
	コンピュータ教室	検討・選定	整備	運用	
	電子黒板	検討・選定	整備	運用	
	実物投影機	検討・選定	整備	運用	
校務支援	校務支援システム	整備	運用		
ICT の授業・ 学習への活用	学習管理システム	プラン・モデル立案	調達・構築	運用	
	学習コンテンツ管理システム				
	映像授業スタジオ				
	e-Learning システム				
	遠隔授業配信システム	プラン・モデル立案	調達・構築	運用	
ICT 活用スキル・指導方法 研究	ICT 活用スキルの習得	スキルの整理・体系化	体系化されたモデルでの 研修等の実施		
		現状研修プログラムの拡充			
	指導方法調査・研究	調査・研究			実践
			実践	評価・検証	

第2期教育振興基本計画で目標とされている環境イメージ

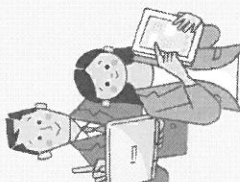
コンピュータ教室 40台

コンピュータ教室では、資料や作品を長時間にわたり作成することがあるため、大きな画面のコンピュータを整備することが重要です。



ICT 支援員

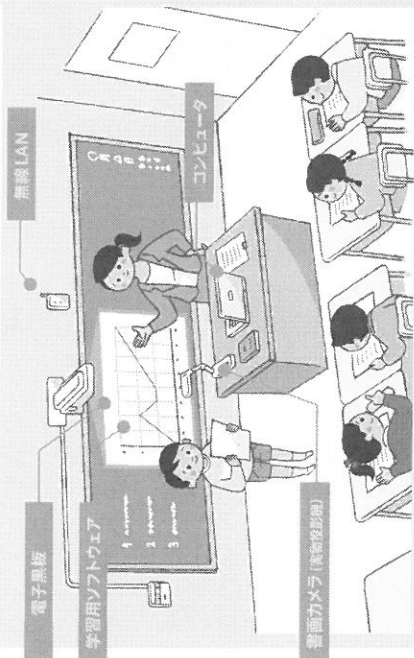
校内でのICT活用をサポートします。授業でのICT利用のハードルを下げ、授業内容を一層充実させる効果も期待されます。



超高速インターネット接続率
及び無線 LAN 整備率
100%

各普通教室

コンピュータ1台/電子黒板1台/実物投影機1台



特別教室として

コンピュータ6台

先生方にとっても負担なく日常的に利用できるように、常設で整備することが重要です。また、授業で安心・安全に利用するために授業支援ソフトやセキュリティソフトの整備も忘れてはならないポイントです。



設置場所を限定しない可動式コンピュータ 40台

授業中にグループ学習などで班に1台で使用したり、児童生徒1人1台で使用したり、利用目的に応じて、いろいろな利用形態が考えられます。コンピュータだけでなく、充電保管庫や、デジタル教材・授業支援ソフト・端末管理ソフト等のソフトウェアの整備も同時に行う必要があります。



個人での情報収集



グループで学習



屋外での活用

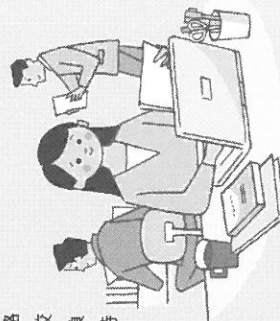


体育での活用



校務用コンピュータ 教員1人1台

様々な書類・文書の作成時間が短縮され、文書の共有や継承もスムーズに行えるようになり、校務処理の効率化が期待できます。教育委員会と学校間の連絡や報告も効率化され、学校だけでなく教育委員会の負担も軽減されることが期待されます。



MERIT

校務事務の軽減

通知表や指導要録を作成する際、他の校務文書の情報を二次利用(例:自動的に氏名・住所・出席情報等を転記)でき、作成事務を軽減できる。

教職員間の情報共有の促進

指導計画や指導要録等について、学校内又は同一地域の学校間で共有したり、会議や研修に関する情報を関係者で共有したりすることができる。

家庭や地域への情報発信

学校ウェブサイトにより保護者や地域住民に情報発信を行うことにより、保護者や地域住民の学校への理解を深めることができる。

文部科学省「教育の情報化ビジョン」より抜粋

平成27年度 学校における教育の情報化の 実態等に関する調査結果

〔確定値〕

(平成28年3月現在)

熊本県版

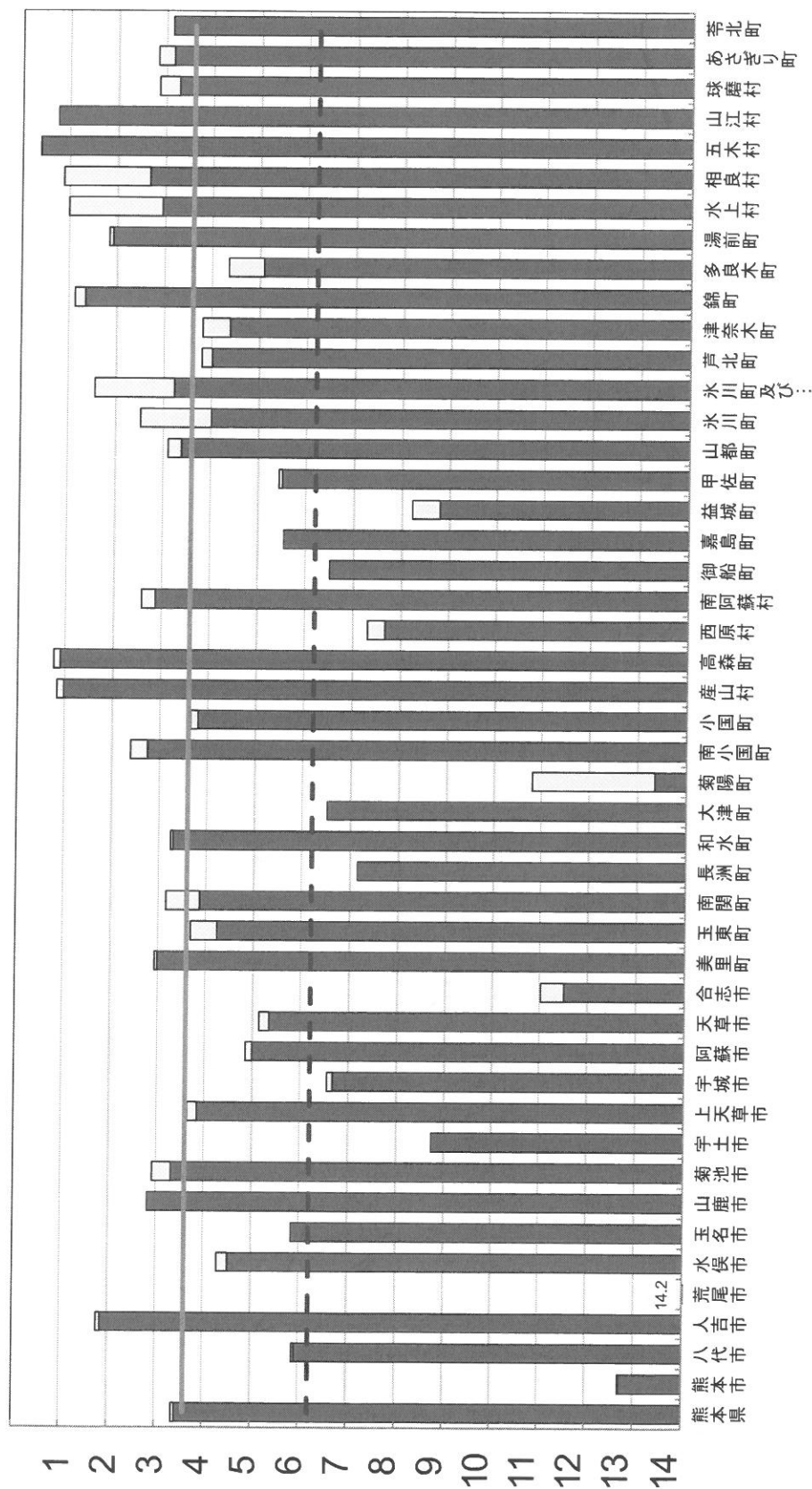
平成28年10月

文部科学省

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

目標値 3.6人/台 (第2期教育振興基本計画)
 全国平均値 6.2人/台

(人/台)



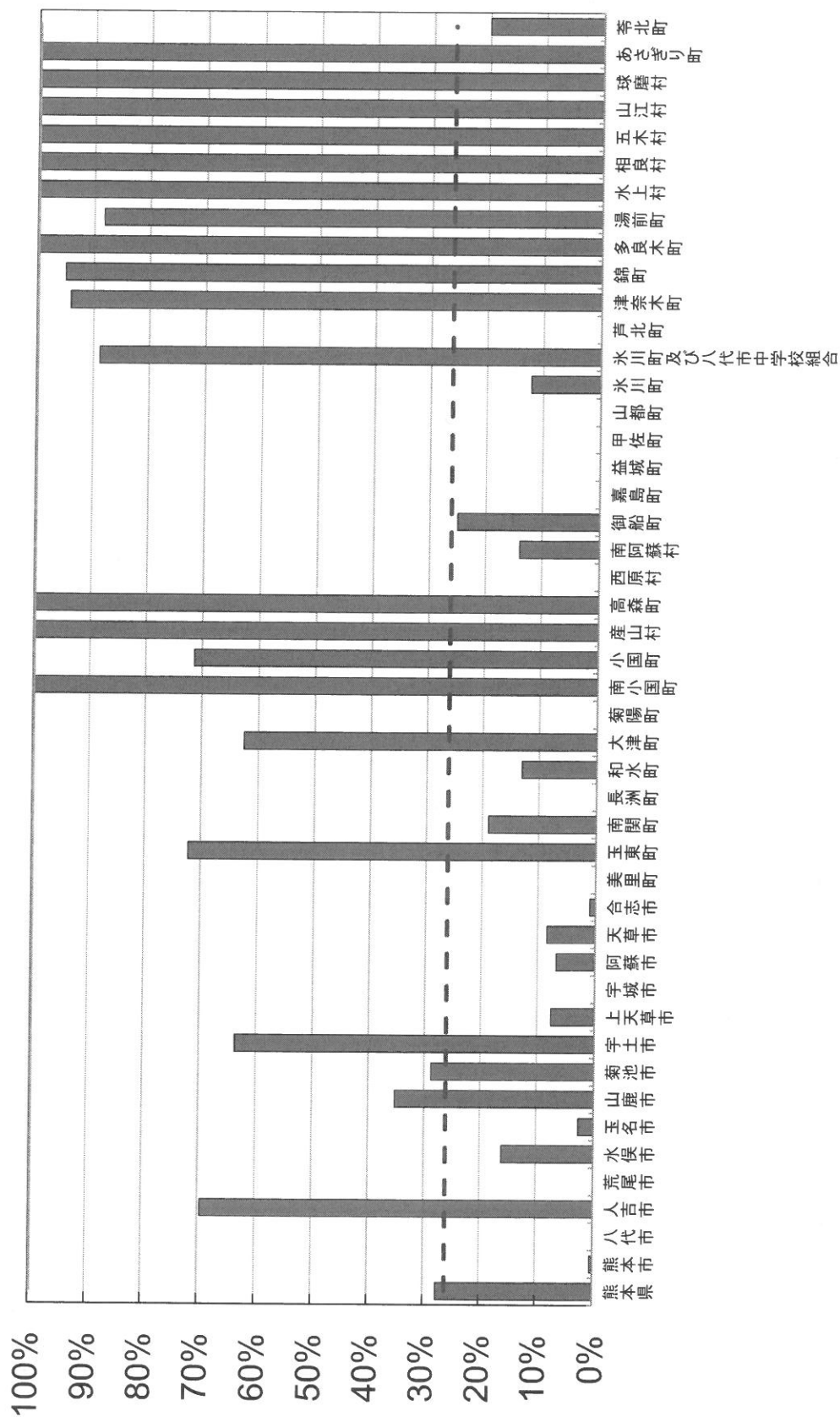
※ 第2期教育振興基本計画の目標値を達成するために、平成26年度から平成29年度まで、地方財政措置が講じられている。

□ 前年度調査からの増加分

普通教室の無線LAN整備率

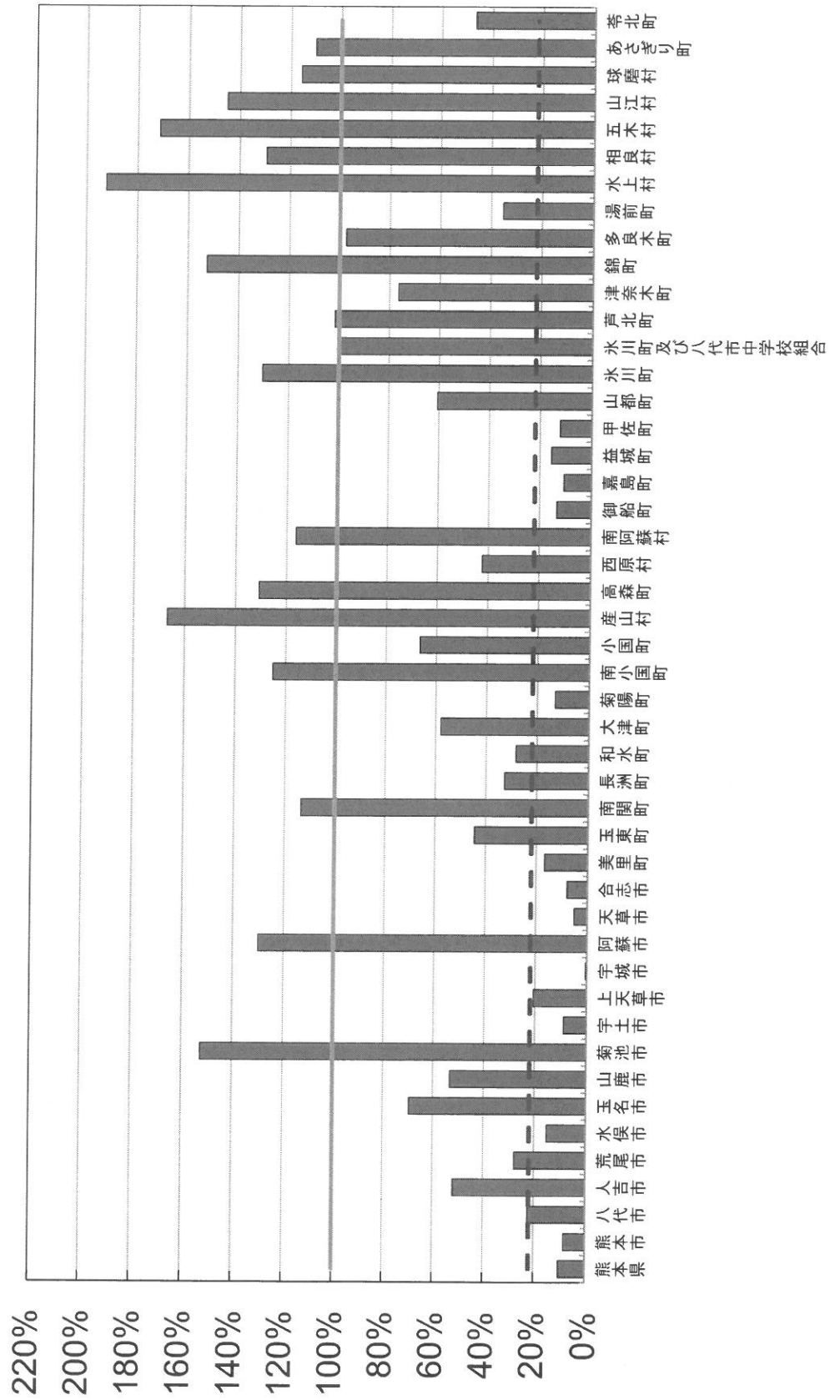
目標値 100% (第2期教育振興基本計画)

全国平均値 26.1%



普通教室の電子黒板整備率

目標値 100% (第2期教育振興基本計画)
 全国平均値 21.9%



小学校の英語教育について

学習指導要領が改訂され、小学校が平成32年度に、中学校が平成33年度に全面実施となる。教育内容の主な改善事項の一つとして、「外国語教育の充実」が挙げられ、小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年では「外国語科」を導入することになった。熊本県は移行期間である平成30・31年度の先行実施を奨励し、合志市では先行実施を決定した。先行実施するに当たっては、授業時数の確保や新教材の整備、研修、外部人材の活用などの条件整備が必要である。

1 学習指導要領改訂に関するスケジュール（外国語活動・外国語科）

年 度		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
		周知・徹底	移行期間		全面実施	
先行 実施	3・4年生	0時間	35時間	35時間	35時間	35時間
	5・6年生	35時間	70時間	70時間	70時間	70時間
教科書			教科書検定	採択・供給	使用開始	教科書使用
使用 教材等	3・4年生		新教材「We Can!」			
	5・6年生	Hi, Friends !	Hi, Friends! + 新教材「We Can!」		教科書	
指導者	3・4年生		担任とALTのT.T.		未定	
	ALT		3名（中学校と兼任）			
	5・6年生	担任と英語 講師がT.T.	担任と英語講師がT.T.		未定	

2 授業時数の確保について

外国語教育の時数は、3～6年生が35時間の時数増になる。各学校において、行事の精選や3、4年生の6時間授業の実施、土曜授業の実施等を行うことで、時数の確保を行う予定である。平成30年度については、夏季・冬季等の休業日の期間短縮をせず、対応することになった。平成31年度以降については、今後、検討する

3 新教材については、「WE Can!」やデジタル教材等が平成30年2月には各学校へ配付される予定である。指導例については、文科省15単位時間相当作成し、県教委から残りの20単位時間相当を作成する予定である。

4 研修については、合志市として、本年度、英語担当者会を定期的実施し、授業研究会や新学習指導要領に向けた研修を行っている。来年度の研修については、文科省、県の動向を把握してから検討したい。

5 指導体制について

教科化となる高学年については、英語講師を2名から4名に増員し、担任とのチームティーチング（T.T）で行い、授業の充実を図る。中学年については、これまで高学年で指導してきた外国語活動のスキルを活かしてALTとT.T.で授業を行うが、ALTが中学校との兼務であるため、全ての授業でのT.T.は困難な状況である。